

CONTENTS

第1章	対象地域の現況と課題	3
第2章	阿蘇草原再生の目標	7
第3章	阿蘇草原再生の基本的な考え方	8
第4章	阿蘇草原再生の内容	10
	1. 草原環境の基本である草原面積の量の確保	
	2. 草原の生物多様性の源である多様な草原環境の保全	
	3. さまざまな主体との協働の促進	
	4. 草原環境学習の推進	
	5. 情報発信など総合的な取り組み	
第5章	完了後の維持管理の方針	15

はじめに

長い歴史の中で人手をかけて創られてきた阿蘇の草原ですが、この景観的にも生物多様性の観点からも世界に類を見ない自然環境が、いま危機的状況にあります。

平成15年1月、自然と共生する社会の実現を目指して、衰退しつつある生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的とした自然再生推進法が施行されました。これを機に環境省では、阿蘇の草原の保全・再生に向けた新たな取り組みを開始しました。そして2年間の検討の結果、このたび、阿蘇草原地域自然再生推進計画（阿蘇草原再生推進計画）をとりまとめました。この計画は、環境省が阿蘇の草原再生に取り組むにあたっての目標、基本的な方針、施策案などを記述したものです。

自然再生は、さまざまな主体が連携し、地域づくりと一体となって時間をかけて進める事業です。このため、地域で取り組む草原再生の全体像について、いわば「阿蘇草原再生全体構想」とも言うべき構想がまず立てられ、それと整合する形で、この計画を立てるのが本来の姿と考えられます。しかし、今回は、環境省の検討が先行したことから、「全体構想」の方向性を想定しながら、独自に阿蘇草原再生推進計画を作成しました。

環境省以外の草原再生にかかる活動も活発になってきており、今後、関係者と自然再生推進法に基づく協議会の設立について検討し、協議会の場で「阿蘇草原再生全体構想」を策定していくことが考えられます。

いずれにしても、この計画を一つのステップに、地元の農畜産業を営む方々、NGO・NPO、自治体、関係各省などと連携して、豊かな草原環境を再生し、維持するための事業の具体化を図っていききたいと思います。

環境省自然環境局九州地区自然保護事務所